

第26回青森県男女共同参画審議会議事録

日時：平成25年8月27日（火）

午後1時～2時40分

場所：ラ・プラス青い森 3階プリムラ

〔出席委員〕内海委員、日景委員、松隈委員、小笠原委員、大内委員、益城委員、柴垣委員、北村委員、佐々木委員、松山委員

〔欠席委員〕松本委員、東出委員、田中委員、鈴木委員、富山委員

司 会： ただ今から「第26回青森県青少年男女共同参画審議会」を開会いたします。

なお、本日まで出席の委員は10名となっております。北村委員につきましては、少し遅れて参りますが、定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立していることを御報告申し上げます。

また、審議会の会議の議事録につきましては、後日、県のホームページで公開する予定としておりますので、予め御了承くださいますようお願い申し上げます。

開会にあたりまして、環境生活部 原田次長から御挨拶申し上げます。

原田次長： 皆さま、こんにちは。本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から男女共同参画行政の推進にあたりまして、格別の御理解、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

県は昨年、24年2月でございますが、第3次あおもり男女共同参画プラン21を策定しております。この中では、10項目の指標を掲げまして、県庁全体で様々な施策の推進にも取り組んでいるところでございます。

一方、国におきましては、女性の活躍推進ということで、先の6月に閣議決定されました「日本再興戦略」、この中核をなすものとして位置付けておりまして、国の方の流れも非常に力強くなってきている状況でございます。

本県におきましても、女性の活躍を推進していきますことは、地域の経済、そしてまた社会を支える上で、活性化を図っていく上で極めて大事なことだというふうに思っております。

本日は、昨年、24年2月に策定をいたしました、今年度で2年度目の計画になりますが、この第3次プランに基づきます取組みの進捗状況、そして県で行っております様々な取組み、このプランに基づく取組みについて御説明を申し上げまして、御意見をいただきたいと思っております。

また、今、8月の下旬でございますが、県のスケジュールから申し上げまして、今盛んに、来年度どのような事業に取り組んでいこうかということで、一生懸命いろいろと皆で議論している最中もございますので、本日は、この議事に出させていただいたということもございまして、委員の皆様には本日の御説明に対しまして、忌憚のない御意見、そしてまた御提

言を賜りますようお願い申し上げます。

本日はよろしく願いいたします。

司 会： ここで新任の委員の皆様を御紹介させていただきます。

「佐藤淳委員」の後任となります、日本放送協会青森放送局長の「松隈天委員」です。続きまして、「山谷清人委員」の後任となります、一般社団法人青森県経営者協会専務理事の「小笠原裕委員」です。続きまして、「千代谷均委員」の後任となります、青森県高等学校長協会人権委員会委員長の「柴垣博孝委員」です。県立六ヶ所高等学校の校長を務められております。

それでは、「松隈委員」から自己紹介をお願いいたします。

松隈委員： 6月に青森放送局に着任いたしました。松隈と申します。よろしくお願い致します。私、NHKでは、番組制作のディレクター、プロデューサー、報道番組を担当しております。実は3年前まで甲府放送局にいたんですが、その時もこのような男女共同参画の、山梨県の男女共同参画推進センターは「ぴゅあ」というんですが、そこで委員をやっております。その時もいろいろ広報活動とか、いろんなことを、微力ですが協力させていただいておりました。

今回もこちらに来て、こういう審議会をやらせていただくというのは、大変重責ですけども喜んでおりますので、是非皆さん、よろしくお願い致します。

NHKにできることは、お知らせとか番組制作とかありますけども、それ以外、私自身、NHKの中で取り組んでいる話とかも是非発言させていただきたいと思います。皆さん、どうぞよろしくお願い致します。

司 会： 続きまして、小笠原委員、お願いいたします。

小笠原委員： 小笠原でございます。

元々は県庁OBでございまして、環境生活部におきましては、平成15、16年、1年6か月お世話になったところでございます。

その後、観光部門の方に異動いたしまして、東北新幹線の新青森開業のキャンペーンイベントをやらせていただきながら、公益社団法人青森県観光連盟に勤務していたわけですが、縁がございまして、この6月から青森県経営者協会の専務ということで仕事をさせていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

柴垣委員： ただ今、紹介にあずかりました柴垣でございます。

八戸市の出身で、今、六ヶ所高校、六ヶ所村に単身赴任しているということで、教頭時代も含めて6年単身赴任をしていますと、なかなか家内を大事にするような、そういう心も生まれてきて、冗談ですけども、こういう会に参加させていただいて、女性問題等、男性、女性問題等について勉強させていただければと思っている次第です。

私は、学校現場の方から入っていますので、人権の問題でも女性、子ども、高齢者、障害者、外国人の人権とか、それからハンセン病のこととか、H I V感染症ですか、そういったもの。それから、まだ、インターネットとか携帯による人権侵害とか、その他いろいろありますね。外国との絡みでのものもあります。その中で子ども達の人権ということを中心に校長先生達に先に認識を深めていただいでやっていかなければいけないのかなと思っておりました。学校の中では、いじめとか不登校問題、それから発達障害、携帯、インターネットなどによる人権侵害等々ございます。そういったことでの認識を深めるためにも、校長協会の方としましても講習会を開いて勉強しているところです。来月も勉強する機会に恵まれていまして、県立高校の校長先生達、公立高校で60数校あるんですが、来月は20数名、ですから3分の1強の校長先生達が研修に出てきてくださるといような状態になっております。大変心強いことだと。例年ですと10人ぐらいなんですが、倍以上出てきてくれるということで大変ありがたく思っています。

青森県の県内での人権教育ということで、例えば、人権教育について語って欲しいといいますと、例えば、県の教育庁の方でもきつい感じがするんですね。例えば、じゃ、青森県の人権について語って欲しいというふうに、県庁にお願いするとなかなか部署が分かれておまして、例えば、鹿児島県ですと、人権に関する県庁の部署がありまして、そのもとで、先ほどあげたようなところが統括されていますので、語っていただけるんですが。そういったことで、先日も出前トークで県庁には大変お世話になっているんですが、「人権のことで語っていただけませんか？」と言ったら、なかなか難しかったという、そういう現状があるということですね。ここのところを何とか乗り越えていくことも必要だなというふうに考えていました。ちょっと長くなってすいません。以上です。

司 会： どうもありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。先ほど御挨拶申し上げました、環境生活部次長の方原田です。青少年・男女共同参画課長の松野です。青少年男女共同参画課男女共同参画グループマネージャーの松岡です。本日は、ほかに青少年・男女共同参画グループの職員が同席しております。

それでは、次第に従いまして進めて参ります。

なお、委員の皆さまへのお願いでございますが、御発言の際は事務局の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクをお持ちの上御発言くださるようお願いいたします。

ここからの議事進行につきましては、内海会長にお願いしたいと存じます。内海会長、どうぞよろしくようお願いいたします。

内海会長： 皆さん、こんにちは。昨日から学校も始まりましたので、この会議も今日早速、今年度の第1回目ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

2時半までということですが、先ほど、次長の挨拶にもありましたように、来年度に向けてのいろんな事業等々について御意見等もいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、次第に則って3番目ですね。苦情等部会委員の指名について、事務局から御説明をお願いいたします。

松岡GM： それでは、資料1と資料2を御覧ください。

当審議会に設置されております苦情等処理部会は、青森県男女共同参画推進条例第11条の規定に基づきまして、県が実施する男女共同参画に関する施策のほかに、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる制度やその他、社会慣行等によるもので、施策のあり方と関連があると考えられるものへの苦情や意見、それを受け付けるための部会としまして、平成18年度から当審議会に設置しております。

資料2に苦情の申し出方法等、手続きについて説明したパンフレットを出しております。これまで、本県におきまして、苦情等の処理実績はございません。また、この制度は、全都道府県で整備されておまして、参考までに国の統計によりますと、都道府県と政令指定都市における平成23年度の苦情処理件数は、合計で100件ということになっております。

この部会につきましては、資料1としてお付けしました、青森県附属機関に関する条例の第8条によりまして、部会委員は会長が指名するものとし、その数は3人とする。ただし、男女のいずれか一方の委員の数は1人とする、と規定されております。

現在のところ、部会長は内海会長に、委員は日景委員にお引き受けいただいておりますが、もう1人の委員であります、一般社団法人青森県経営者協会の前専務理事山谷委員が退任したことに伴い、1名欠員となっている状況でございます。

内海会長： ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、苦情等部会の委員というのは、私、会長が指名するということになっておりますので、私から指名させていただきたいと思っております。

先ほど、御挨拶の中でもありましたけれども、県行政の経験もございまして、一般社団法人青森県経営者協会の専務理事の小笠原委員をお願いをしたいと思います。お引き受けいただけますでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。(小笠原委員、承諾)

ご本人も了解をいただきましたので、よろしくお願ひいたします。

なお、任期の方ですが、この審議会の委員の任期と同じ平成26年2月22日までということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続き議事の方を進めさせていただきたいと思っております。

次第の4になりますが、(1)、(2)を一括で取り扱いさせていただきたいと思っております。

昨年2月に策定しました第3次あおもり男女共同参画プラン21についてです。それでは、プラン21の10の指標の進捗状況と今年度の主な事業について、事務局から御説明をお願いいたします。

松野課長： 指標の進捗状況について説明をさせていただきます。資料の3を御覧いただきたいと思います。本日、お配りした資料でございますけれども、この指標は、県の男女共同

参画施策を推進するための基本計画である第3次あおり男女共同参画プラン 21 を着実に推進していくために、昨年の2月に開催されました男女共同参画推進本部において決定されたものでございます。この指標でプランの進捗状況を管理しているものでございます。

資料3の見方でございますが、左側からプランに掲げている基本目標、そして、10個の指標の項目。基準となる基準値、現状値、目標値という整理の仕方になっております。

先に全体の状況を申し上げますと、10個の項目のうち、現状値が基準値に比ばまして横ばい、あるいは上回った指標は8つの項目がございます。

逆に下回った指標でございますが、2項目ございまして、指標の5番、男性の育児休業取得率、それから指標の9番、DV予防啓発セミナーにおける理解度、この2つが基準値を下回っているという状況でございます。

それでは、項目ごとに説明をさせていただきます。

まず指標の1番でございますが、県の審議会等に占める女性委員の比率でございます。現在、委員が任命されている県の附属機関等は72でございます。委員の数は、今年の4月現在で965名、そのうち女性の委員が337名、比率といたしまして、現状値は34.9%となっております。増加の要因のうち、幾つか代表的なものを申し上げますと、県の防災会議という組織がございます。こちらは、災害対策基本法に基づきまして、例えば、自衛隊ですとか国の出先機関の長、あるいはその長が指名する者、それから、消防機関の長、市町村長、こういった形で法律で委員の要件が厳格に定められておりまして、なかなか女性委員の登用率が上がらない附属機関でございました。

この防災会議でございますけれども、前回に比較しまして、女性委員の数が、4名から11名に増加しております。この背景といたしましては、災害対策基本法が改正されまして、自主防災組織の方、あるいは学識経験者の方も委員として法律上、位置付けられた関係から、担当課の方で検討いたしまして、女性委員の登用に努めたところでございます。その他、准看護師の試験委員、景観形成審議会、建設工事紛争審議会などが女性の委員、2名ないし1名の増加となっております。

県といたしましては、更に登用率を向上することを目指しまして委員が改選になるタイミングを見計らいまして、事前に担当課を訪問しまして、女性委員の登用に配慮するように訴えていきたいと思っております。

また、審議会等の委員の改選に当たっての参考とするために、各分野で活躍している女性、有識者等を青森県女性人材バンクとして登録いたしまして各部局、あるいは市町村に情報提供をしていきたいと考えております。

加えまして、地域における様々な課題を解決するために、政策、方針決定の場に参画し、委員として活躍できる女性人材を育成する。こういった目的を持ちまして、あおりウィメンズアカデミーという講座も開催して、女性委員の登用向上に努めて参りたいと考えております。

続きまして、指標の2番目、今申し上げました女性人材バンクの登録者数でございます。4月現在の現状値は286名、基準値と比較しまして6名増加しております。バンクの登録に

当たりましては、庁内の各課、市町村、大学、それから関係団体、そして審議会の委員の皆さまにも照会をいたしまして推薦をいただき、本人の同意をいただいた上で登録しているものでございますが、引き続き登録者数の増加に努めるとともに、それを積極的に活用し、登用を図るよう働き掛けているところでございます。

続きまして、指標の3番目、男女共同参画基本計画を策定している市町村の割合でございます。4月現在の現状値は95%、40市町村のうち38の市町村で策定済みとなっております。基準値を大幅に上回っているところでございます。40のうち38ですので、差し引きまして、現在、未策定となっている市町でございますが、これはむつ市と今別町でございます。この2つの市町につきましては、計画自体は以前策定したわけでございますが、現在、更新の時期に当たっております、早期に更新をするように働き掛けているところでございます。

続きまして、指標の4番目、男女共同参画センターにおける講座等の受講者に占める男性の受講者の割合でございます。平成24年度における現状値は31.7%でございます。基準値から5.5ポイントと大幅に増加しているところでございます。今後、さらにより多くの男性が受講できるよう、ニーズ調査ですとか、当事者との情報交換などを通じまして、講座の内容、あるいは日程などの工夫を凝らして参りたいと考えております。

次に指標の5番目でございます。県内の中小企業における育児休業の取得率でございます。この取得率でございますが、毎年、県の労政・能力開発課が県内の中小企業、無作為抽出で1000社でございますが、この中小企業に対しましてアンケート調査を行っているものでございまして、回収率は49.6%。従いまして、回収した数が496社となっております。目標値は平成20年度の全国の取得率としております。24年度における現状値につきましては、女性につきましては、現状値82.6%で、基準値を1.5ポイント上回っております。一方、男性につきましては、現状値0.7%となっております。基準値を0.1ポイント下回っております。依然として低い状況でございます。今後とも、各種講座なども活用しながら、仕事と育児に関する普及啓発を図るとともに、育児休業の取得を積極的に働き掛けていくこととしております。

次に指標の6番目、家族経営協定を締結している農家数でございます。この家族経営協定、これは農家経営における役割ですとか、労働条件などを家族の間で取り決める協定でございます。3月現在の現状値、1,092戸でございます。基準値と比較しまして205戸増加しております。目標でございます1,200戸の達成に向けまして、着実に増加しているものと考えておりますが、今後も協定の締結数の拡大を積極的に働き掛けて参りたいと思っております。

例えば、地方の方で起業して道の駅で、農産加工物、あるいはお菓子づくりをする女性の方が大変増えておりますが、こういった加工作業に従事する時間、こういったものも協定で取り決めておくなど、農家の女性が本格的に起業に取り組む、こういったものを整えて参りたいと考えております。

続きまして、指標の7番、病児・病後児保育を実施する市町村数と休日保育を実施する施設の数でございます。3月現在の病児・病後児保育の現状値は9市町でございます。これは、基準値と比較しまして2市町増加しておりますが、引き続き仕事と子育ての両立を支援するために、市町村に対しまして積極的な実施を働き掛けていくこととしております。また、休

日保育を実施する施設の数でございますが、現状値は 90 か所でございます、こちらは目標値を達成しております。

続きまして、指標の 8 番目、消防団員に占める女性団員の割合でございます。4 月現在の現状値は 2.1%でございます、基準値から増減なしという状況になっております。目標値でございます 3.0%の達成に向けまして、今後とも女性消防団員の加入促進に向けて PR 活動を一層推進する必要があると考えております。

次に指標の 9 番目、こちらは中学生を対象とした DV 予防啓発セミナーのアンケート調査結果に基づく生徒の理解度でございます。平成 24 年度における現状値でございますが、冒頭に申し上げたように基準値を若干下回っております。98.6%ということで、基準値を 0.1% 下回っておりますけれども、ほぼ全員の方に理解はされている状況となっております。目標値でございます 100%、こちらを目指して、今後とも青少年に対する予防、啓発活動を推進していきたいと考えております。

最後、10 番目の指標でございます。自殺死亡率でございます。自殺の要因、これは様々ございますことや、東日本大震災の影響なども考慮いたしまして、この自殺死亡率に関する目標値は数値ではなく、減少ということで位置付けているところでございます。平成 24 年における現状値でございますが、男女とも減少し 24.2%となっております。基準値から 5.2 ポイント改善しております。全国順位も平成 22 年の時点、基準値の時点ではワースト 3 位であったものが、平成 24 年ではワースト 7 位となっております。まだまだワーストのエリアにあるわけですが、若干、改善していることが伺えます。今後とも、自殺予防対策として、相談窓口の周知ですとか、うつ病の知識の普及、あるいはいのちの電話相談員等の養成などで、総合的な自殺対策を推進して参りたいと考えております。

以上でございます。

内海会長： ありがとうございます。それでは、引き続いてよろしく申し上げます。

松岡GM： 引き続きまして、平成 25 年度、今年度の主な事業について御説明いたします。

資料の方は、資料の 4-1 と 2 と 3、そして参考資料としまして、第 3 次あおもり男女共同参画プラン 21 に係る関連事業一覧表というものをお渡ししていると思っておりますが、まずその参考資料につきまして、これはプラン、平成 24 年度から 28 年度までの 5 年計画となっておりますが、この計画で 5 つの基本目標と 15 の重点目標を掲げております。その体系に沿いまして、県全体でこういった取り組みをしているかということを一覧表としてまとめております。

1 ページ目でございますように、基本目標 1 の政策、方針決定過程への女性の参画拡大のための取組みから始まりまして、2 ページには、基本目標 2、男女共同参画意識を定着するための取組み。そして 5 ページ目になりますが、基本目標 3 としまして、職場や家庭で男女共同参画を実現するための取組み。そして 10 ページ目は、基本目標 4 である、地域社会において男女共同参画が実現するための取組み。そして、13 ページからは、基本目標としての男女の人権が推進、擁護される社会の形成。そういった体系に基づきまして、今年度の事業を

まとめております。

今日、御説明しますのは、昨年の国の「なでしこ大作戦」から始まりました、女性の活躍を推進するという事で、経済や地域の活性化を図っていこうという国の動きに連動しまして、本県でも昨年度から、女性のポジティブアクションに取り組むこととしまして、各部局に女性の活躍をキーワードとして、様々な事業を展開して欲しいと働き掛けました結果、今年度の重点事業としまして、女性の活躍を支援するといった事業が幾つかございますのでそれを御紹介いたします。

まず、資料4-1を御覧ください。こちらの方は、当課で所管しております女性の活躍応援事業でございます。これは、左側の現状、背景でございますように、生産年齢人口についてみますと、我が県は秋田県に次いで、全国で2番目に大幅な減少が予測されている。ということで、女性をはじめとする活用が課題となっている。さらに国の取組みを踏まえまして、女性の活躍といったものを柱として考えた事業でございます。

右側の方に事業の概要としてございますように、取組み2つあるうちの1つ目ですが、これは女性の活躍の見える化ということで、企業に対して意識付けをするといった事業でございます。

①としまして、女性の活躍に関する調査研究を実施しております。これは、企業と、活躍する女性に対してのヒアリング調査ということで、今、日景委員の方をお願いして実施中でございます。そして、年度内にはまとめますので、②にございます女性の活躍推進委員会をこれから設置しまして、そちらの方で女性の活躍に関する推進方策について検討して参りたいと考えております。そして3番目としまして、これは来年度予定しておりますが、その推進方策について広く企業や団体、一般の県民に対して広めていくために女性活躍フォーラムといったものを開催したいと考えております。

そして2番目の取組みとしまして、あおもりハンサムウーマンセミナーによる女性人財の育成ということで、これは県内の意欲ある女性を20名程度人材育成しようといったものでございまして、既に7月から開催しております。2枚目にお付けしておりますように、具体的には全部で5回、全部青森市で開催しておりますが、今年度は21名の女性がこの講座に参加しております。

そして2回目、8月30日は、講演の部分を皆さまのお手元にお配りしましたが、公開講座として、受講者だけではなく、広く一般の方にもお聞きいただきたいということで、公開講座を開催する予定にしておりますので、是非、御参加いただければと思っております。

また、セミナーの第3回はリーダーシップについて、新進気鋭の植田先生という方においでいただいて、みっちりしごいていただくことになっております。また、4回目は女性ロールモデルに学ぶということで、最終日の第5回には、受講者によるプレゼンテーションを予定しております。これは来年度も同じようなプログラムでセミナーを開催したいと考えております。

そして資料4-2でございます。こちらは、商工労働部の地域産業課でやっている事業として、「あおもり発ベンチャー大賞ビジネスプランコンテスト」でございます。これは、平成23年度から実施しております、当初、若者を対象にしましたコンテストでしたが、今年度

は、若者に限定せずに広くビジネスプランを募集することとしたということだそうです。そして、今年度から女性起業家部門を新設いたしまして、現在、プランを募集中ということで、今後、11月には第1次審査をしまして、2月には最終審査をする予定になっているということでございます。

そして、資料4-3ですが、西北トッププレーヤーズ育成環境整備事業ということで、これは参加者募集になっておりますが、こちらの方は、西北地域県民局の事業でございます。こちらの方は、地域づくりを担う女性を中心に、さらなるステップアップを目指しまして、人財育成する、地域を牽引していくトッププレーヤーを育成するための事業ということで、研修をまずやります。事業計画の立て方等についての研修をやる。そして、先進地視察等への助成をします。そして、その方達による情報交換会を開催するというので、主に観光、地域振興で活躍している女性が西北の方にはいらっしゃるということで、女性を中心に人財育成をするといった事業を今、やっているところでございます。

その他、資料はお付けしてはおりませんが、「奥入瀬サミット」というものを昨年度からやっております。今年も9月の第一週にございますが、女性人材育成といった目的のほかにも、既に活躍している女性のネットワーク化、あるいは奥入瀬・十和田の観光振興といったいろんな目的をミックスさせまして、「奥入瀬サミット」というものも県で実行委員会をつくりまして実施しているところでございます。以上です。

内海会長： どうもありがとうございました。

(1)、(2)一括して説明をしてもらいましたが、それぞれ今度は分けて御意見、御質問を頂戴したいと思います。

まず1番目の指標の進捗状況についてですが、資料3の指標関係について御意見、あるいは御質問等がありましたら、どうぞ。いかがでしょうか。

松山委員： 松山と申します。よろしく願いいたします。こちらの方の基本目標というところで、先ほど、DV予防啓発セミナーにおける理解度というところで、かなり目標とする数値まで近くなってきているんだなということと、やはり中学生を対象にしたデートDVの講習というのは必要だなということを感じております。ただ、もう1つ、個人的な意見を付け加えさせていただきますと、中学生だけではなくて、次の段階、高校生、大学生、もしくは18歳以上で働きに出た人たちへの働きかけです。若い世代におけるデートDVの状況というのは、益々深刻化していますので、こういうのはいくらチャンスがあってもいいので、単純なところで、例えば、各市町村が行います20歳の式典において、DVの、デートDV、DVの予防パンフレットを配る。とにかくいろんなところで目に付くことを続けていくことを御提言させていただきます。ありがとうございました。

内海会長： どうもありがとうございました。今の御意見に関連して何かございますか。

柴垣委員： 中学校の方でこういう取り組みがなされているということで、高等学校の方で

も全県的に性教育講座とか薬物乱用防止講座が行われておりまして、どこの学校でもやられております。その過程で男女の人権尊重のこと、暴力を振るってはいけないというようなことが高等学校でも継続されてやられている状況は現実的にあると。さらに、力を入れてやっていく必要は取り立ててあるというふうに思っていますが、やっていること自体は続けますという話です。それから、産婦人科医の方が性教育講座に来てくださるんですが、高校生あたりで発生していた男女間での付き合い方の、あまり良くない付き合い方ですが、それが中学校まで下りていって、そして今では小学校の方まで産婦人科の受診ということで進んでいるということです。これはやっぱり、私達の立場にあるものとしては、喫緊の課題であるというふうに思っております。中学校、小学校のところで、男女の付き合い方が底抜けしてしまっている現状があるとすると、これは将来的にも非常に厳しいというか、大変な、本人達はお産も含めてということがありますので、それ自体の啓発といいますか、そちらの方も必要になってくるのかなと思っておりました。以上です。

内海会長： どうもありがとうございました。松山委員からもありました。人権絡みで、今の柴垣委員からもありましたが、総合行政みたいなものですから、例えば、仙台では、公民館の講座の中にDVを扱うんですね。ただ、DVとやると、何か硬いので、長くお付き合いをするためにという講座で、これは東北学院大学の学生が企画をしているんですね。社教主事の資格を取るために大学の講座としてやっているわけですが。やっぱりそういうふうにして、これが今度教育委員会ということになりますから、だからここは、こどもみらい課が所管ではあるんですが、もっと全体でいろんなところでそういうことをやるということも、僕は必要かなというふうに、今、お二人の御意見を伺って思いました。

その他、何かございますでしょうか。関連したもので結構ですし、全体の指標についても結構でございます。はい、お願いします。

日景委員： 2番目の人材バンクですが、なかなか目標値に達成しにくいようですが、この登録者がどんな形で活用されているのかというのが見え難いように思いますね。確か、一昨年でしたか、あるいは今年初めだったでしょうか、弘前大学にもかなり組織的に要請があり、私も友人達にかなり紹介といいますか、登録してくださいと申し上げました。上手く利用が見えてくると、もしかするともっと登録して下さるかなと思います。個人的なことを申し上げますと、私も登録したことで何かの、例えば、講師に頼まれたというのが記憶にないものですから。そのあたりが登録が進まない理由なのかなと思います。ですから、今、どんな形で登録者増に向けて働き掛けをしているのか。そのあたりをお知らせいただければと思っています。

内海会長： では、すいませんが、簡単に取組み方、お願いいたします。

松岡GM： 人材バンク、本当におっしゃるとおりだと思いますので、今後の取組みの参考にさせていただきます。現在、2年に1回更新作業をしますと、やはり今まで登録していた方々の中には、事情により辞めるという方がおりまして、なかなか増えていかないといった

ところもあります。やはり、個人情報ですので、こちらの方で厳重に管理させていただきまして、庁内の審議会の委員、誰かいないとか、ということで閲覧に供したりというような扱いはしますが、おっしゃるとおり、講演の講師として、どういう人がいるか、というようなアナウンスはこちらかも本当に積極的にやって、どんどん活用する方策を考えていかなければいけないなと本当に思いました。

日景委員： 御説明ありがとうございました。それで、例えばなんですけど、双方向性ということが大事だと思うので、こういう、あなたが登録していて、今回、そういうことをお願いすることにしましたとか、そういう働き掛けとかをすることで、人材バンクが生かせるかなとか、価値が上がるかなと思います。分かりますか？例えば、ある講演依頼が、ある方にいったと。その時に、多分、キーワード検索とかそういうところでいくのではないかと思いますね。そのキーワード検索をした結果、あなたにこういうこととお話をお願いしたいと。あなたにお願いするのは、バンクに登録していたからだというようなことを言うことで、受けた方も、「あっ、そういうことか」というふうなことが分かりますし、それから、ここにあるデータだけではなくて、そんな形でこの人達が、例えば、この中の延べ人数でいいと思いますが、何人がこういう形で活用されましたというようなことが出てくると、より人材バンクの利用度といいますか、活用度が増すかなと思いますので、その人数だけじゃないところも出してもらえると、有効かなと思いますけど、いかがでしょうか。

内海会長： 1つのアイデアということですね。そうですね。いろいろ試してみたらどうですかね。これは、例の生涯学習の情報提供システム「ありす」でも、人材バンクは全然使われていないと。実は、総合学習の時に、学校の先生方もそういうものがあることすら知らなかったということで。だから、1つはそういうものがあるということを知ってもらいたいことが大事ですし、今、日景委員のおっしゃったような、講師の下に登録番号何番とか、何かあたかも「見える化」じゃないけども、県民からこういう講師の方が、少しでも選ばれていくような、そういうようなシステムを一方で考えていくと、身近に感じるということもありますから、何か凄く日景委員のアイデアというのは大事な気がして、あんなはこういうところからの情報で依頼しましたという、何かちょっと考えてみる手はあるかもしれませんね、これはね。

その他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

北村委員： 北村です。人材登録のところだけに引っ掛かっていると時間ももったいないんですが、付け足しです。以前の、過去の会議の中でも、このテーマは取り上げて御意見を申し上げたことはあるんですが。例えば、県であれば農林部とか社会教育センターさんとか、国であれば文科省とか、あらゆるところで人材の登録ってこれまでされてきていますよね。私も登録させていただいて、国の方も県の方も、特に県の方は、社会教育センターさんの方では、講師を何回か木造の高校とか、そういうところに講演に行かせていただいた経験もございまして、農林部は、結構沢山御活用いただいた経験がありますが。

ここにきて、内閣府の男女共同参画局でも、今年度から全国的に女性の人材の登録を進めるということになっておりますので、国もどのようにそれを効果的に運用しようかということ詰めているところだと思っておりますので、その辺とにらみ併せて、また、全国の中で先進的な県があって、男女共同参画、特に女性の活用について、その辺の情報も入れながら、理想的な運営、運用をしていただきたいと思います。以上です。

内海会長： ありがとうございます。担当者はリニューアルごとに苦勞されているというのがよく分かりまして、ネット上で更新もできるし、紙ベースでも、偉い苦勞しているのは分かりますので、より効果が表れるような形でお願いします。

それでは、その他で何かお気づき、あるいは御質問等、ございますでしょうか。

北村委員： 女性の消防団のところがちよっと気になりました。私、以前、新聞社の仕事で県内の農村を取材して、それを紙上に掲載した経験があるんですが、その中で、元気な農村というのは、女性達の消防団員としての活動がとっても歴史的に目覚しくて、いろいろな賞を全国レベルでもいただいてきて、女性達の団結、そしてまたそれが男性達の活力につながって、地域の活力につながっているんだなということをもざまざと見せていただいた経験があります。そういう時代が終わって、今、横ばいだというこれを拝見しまして、担当の課にお願いに行くだけではなく、何か良い方法はないかなと、若い女性にも、消防って、「消防」っていいですが、防災の見地で、特に冒頭に御説明があったとおり、我が県の防災関係の審議会の女性11名。あれはこの間、内閣府の白書を見たら、青森県がトップクラスで凄く嬉しかったんですけども、そういう防災の観点で、消防団という名前がちよっと新しくもなく、若い女性から見ると抵抗があるのかもしれないんですが、防災を担う女性、担うのは男性にも担っていただきたいんですが、とりあえず、これまでの女性の消防団員を継続していく、先輩達が培ってきた技能とか技術とか、そんなものも受け継いでいくための女性の何か、そういう自衛団でもないんでしょうけども、そんなものできないのかなと、それこそ何か一ひねり御担当の課と御検討していただけないものでしょうか。お願いします。

内海会長： というお願いだそうですね。これは、前回もそのことはおっしゃっておいりましたので。それでは、その他いかがでしょうか。

佐々木委員： 弘前市の女性消防団で活動していますので、その消防団の方で活動している経験の方から申し上げたいと思います。弘前市の女性消防団、皆さん、女性消防団と聞かれば、どういう活動をしているのかということがまず分かっている人が、恐らく少ないと思います。弘前市の女性消防団では、応急手当の講習、そして防火教育と活動していますが、地域、各市町村で活動しますので、他の市町村においては、また活動内容が若干異なるかもしれません。私達が実際に火を消すことはありません。中学校とかで行われている救命講習指導とかのお手伝いをしているのが今の現状です。今日、私の方から申し上げようと思っていたのは、昨年度から、アピオあおもりさんの方で災害に強いまちづくりということで、いろ

いろな企画がされています。恐らく、消防団員のPRというところでは、とても行き届いていないのかなということを感じますので、もし、課が違って防災消防課の方の担当になりますし、また、消防団を動かすとすれば、青森県消防協会さんの協力が必要ですが、せっかく、男女共同参画課の方でアピオあおもりさんの方で、そういう事業を行っていますので、そこに女性消防団の活動PRも兼ねて、何か機会を、PRする機会をもてたらいいのではないかなというふうに思っていました。私からは以上です。ありがとうございました。

内海会長： どうもありがとうございました。貴重な御意見ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。はい。

柴垣委員： 例えば、高校生でみると20年ぐらい前には県内に2万5、6千人いたんですね。今は1万4、5千人です。平成34年ぐらいになると、9,900人ぐらいまで落ちます。大体3分の1ぐらい、近く落ちるんです。何を言いたいかということ、人口が減っていきますから、女性の数もその分減っていくわけです。この後、どんどん減っていくわけです。そして、地域の状況が、密度が薄くなっていくような状況が、当然、想定されるわけです。この消防のことに關しましても、これもやっぱり早急に手を打たなければいけない1つのものだと思っているんですが、PRがやっぱり足りないのではないのでしょうか。例えば、私が住んでいるところの村の役場に行っても、ポスターが貼ってあるというのも見ませんし、八戸の方でも見ないですね。例えば、「はっち」あたりに大きくポスターを貼ってあれば、なるほどって思いますが、ないですよ。ですから、そういったところでの視点もありますね。

それから、高校の方では、高校指定校になって、子ども消防団の活動をするということもあります。例えば、十和田西高校なんかはやっています。そういう中からこういう意識が生まれていくようなこともあると思います。学校教育課あたりのところでもう少しPRして各校に回すということもあると思います。そういった横の連携もしていただければいいのではないかなと思っています。以上です。

内海会長： どうもありがとうございました。

松隈委員： 私も同じような意見ですが、防災会議で、先ほど、女性の委員が増えたというのは、大変良い話だと思ひまして、この消防団の話も関連すると思ひますが、やっぱり防災に關して女性の力というのは、結構大事だと思ひますね。いろんな、復興の番組をやっている、必ず男性目線の復興の話ばかりで、橋を造るとか施設を造る。やはり避難生活でも女性の目線って大切なので、防災面における女性の力の活用というのは、これも是非、どんどん取り組んでいただきたいと思っています。

内海会長： 男女共同参画という視点をもっと超えたようなところで御意見もいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

現実問題として、消防団がなくなるという危機感で、この前、報道でもやっていたの

で、それはおっしゃったように「縮む社会」ということでどうなるのか。今、やっぱり学校、家庭、地域が一体となった防災訓練をやるべきであるとか、学校だけで避難訓練をやる時代ではないということで、新しいコミュニティのあり方も問われています。と、同時に、高等学校も本来、指定にはなっていないんですよ、自治体においては。県ベースですから。けれども、やっぱり、一旦震災等々含めて、大きな災害が起こると、高等学校に行っちゃうわけです。だから、今、それもどうするかという、いろんな意味で計画を練り直しているという段階だということで。いずれにしても、何よりも少なくなっていくというのは問題ですよ。限界集落の場合は、完全に機能が停止しているということもありますので、貴重な御意見ありがとうございます。

それでは、時間の関係もありますので、次の、先ほど2つ目の説明がありましたが、それについて資料4関係ですが、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。それぞれの施策、事業についてですが、特に、西北地域県民局を含めて、中南・西北が面白い、頑張ってる、まさに費用対効果でどのぐらいなのかとか、いろいろ御質問、御意見もあるんじゃないかと思いますが。特に「ハンサムウーマンセミナー」が20名に限定して、21名来ているようですけども、これがどういうふうに費用対効果でいうと、今後どうなるのかという、そういうこともありますので、いろいろ御質問、御意見、あるいは大事なアイデアをいろいろお寄せいただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いします。

北村委員：先ほどの資料とも関連するんですが、我が県の男性の育児休暇、女性の育児休暇の取得率が非常に全国的にも低くて、その中で女性の活躍の推進、促進を図る、両面ですね、両面一体のもので。今日、小笠原専務がいらしていますが、経営者協会さんなどでも、事業主向けのいろいろな形でのセミナーも展開していますが、本県一丸となって働きすぎであるとか、疲れすぎということは、良い効果を生まないというような、そんなキャンペーンというか、大きいものでなくても、何かそんなことができないかなといつも考えております。小笠原専務さん、経営者協会でお考えのこと、ありますか。

小笠原委員：経営者協会という協会の仕事の話にちょっと触れたいと思います。私共の経営者協会というのは、県内一円に渡って構成されております、使用者側団体でございます、昨日結審しました最低賃金でありますとか、あるいは春闘の使用者側のまとめの団体でございます。そういうことから、この審議会にももっともっと会社への普及に役割発揮しろということで、お声掛けいただいているものと理解しております。

北村委員からもお話がありまして、私共もせっかく与えられた役割でございますので、何とか使用者側団体である特性を生かして、会員であります企業に女性の活躍をより一層進めるように促すための取り組みに呈しております。本日、せっかくの機会でございますので御披露させていただきます。まず第1点目は、私共、東北6県で各経営者協会が一堂に集って経営者大会を開催いたします。今年は10月、秋田市で開催される運びでございますが、その際、女性の活用とワーク・ライフ・バランスということで、事例発表を、本日出席しております北村委員に代表してお話していただくということで、東北全体でこの女性活用

を大きな話題にして、取組事例を発表しながら質疑するという、こういうことを進めております。

もう1点は、女性の社員の活躍、推進の支援策を考えるということで、この9月に八戸、そして青森、両地区におきまして、産業能率大学総合研究所さんと連携しながら、フォーラムを開催するというごさいます。私共、大きなことはできませんが、役割発揮として、企業の方々の働き掛けを今後とも強めて参りたいと思っております。

また、先ほど、広報をもっと強化ということのお話もございました。私共、奇数月におきまして、会員向けの会員誌を発行しておりますので、今後とも事務局と連携を強化しながら、事務局でとり進める予定の計画を会員向けの冊子の発送と一体となってお送りすることもできますので、今後とも引き続き連携をさせていただければと考えている次第でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

内海会長： ありがとうございます。では、他に何かございますでしょうか。

柴垣委員： あおもりハンサムマンセミナーの案内が職場に入ってきたんですね。うちは小さい学校ですが、女性に凄い三羽鳥がいます、これは凄い、将来青森県を背負って立つ人材です。私が勝手にそう思っているんですが、素晴らしい女性がいます。30代、40代、20代で。よし、行こうというふうにして30代の女性に声を掛けてフッと見て、行けないというふうにしたんですよ。教員達でも、こういうものに参加できると、非常にいいわけです。学校の外の世界が分かって、子ども達にそれがフィードバックされますし、今、どこの学校でも年に校内研修を数回やっています。本校は、校内研修5回やっています、先生方ですね。そういったところでの講師にもなってもらえる。というのは、凄いメリットがあるわけですね。ところが、その金曜日の午後とか、火曜日の午後というのは、授業があって出られません。せっかく、優秀な人材がいて、そのグローバルな芽を育みつつあって、もっとグローバルな目を養って、皆に何といいますか、勉強したことを還元できる。そういう力がある方達が参加できないというのは、非常に辛い。これは、私にとっても印象深く思っていることです。是非、公務員の人達って言ったらいいのかな。そういった方達も出られるような。特に学校の先生方は授業があるので、どうにもならないんですよ。授業は他の先生にやってもらったり、授業を別な日に入れたりすると、6時間授業などというような大変なことになってしまいますので、何とか考えていただけないかということですね。人数も考えていただければと。例えば、そういうふうにして受講して力を付けた先生を登録しておいて、そして各小中高校の学校でこんな研修会をやりたいという時に講師として来ていただく、というようなことも可能だと思います。今、県立高校では、東京とか青森県内の3市の大きい職場に教員を派遣して1年、民間会社あるいはマスメディアで、あるいは外国に行ったりして勉強する制度があって、戻ってくると登録されていますから、いろんなところに出て行って話をするんですよ。その度にその先生達は勉強して、更にバージョンアップしていくということがあるので、是非、そういったことをハンサムウーマンセミナーでも、同じように、受講できやすいところでのセッティングを是非お願いしたいと思います。

内海会長： 以後の参考ということで、よろしくお願ひいたします。それでは、時間の関係もありますので、次第の4に入らせていただきます。3番目になります。男女共同参画推進に係る今後の方向性についてということで、事務局の方から御説明をお願ひいたします。

一戸主幹： 資料5、女性の就業継続の現状及び今後の政策課題についてという資料を御覧いただければと思います。この資料の趣旨ですが、今現在、人口減少・少子高齢化が進んでいく中で、労働力人口や、地域社会の活力をどう確保していくかという課題がございます。一方で、先ほどからお話がありました、女性の活躍を進めていく、国としても成長戦略の中核と位置付けて、女性の活躍を進めていくということですが、働く女性については、出産を契機に仕事を辞めることが多く、子育てが終わった後の再就職も非正規雇用にならざるを得ないという状況がございまして、労働力人口が今後減っていく中で、男女共同参画とか、女性の活躍推進の観点から女性が働き続けるためには、どのような取組み、施策が必要かについて、この場で御議論、御意見をいただければということで説明させていただきます。

では、資料の説明に入りますが、まず1番、人口の減少ですが、(1)本県の労働力人口及び労働力率の推移ということで、人口の方は60年をピークに減っておりまして、平成47年には、105万人ぐらいなるということで、22年に比べ32万2千人減少するというふうな推計が出ております。これに伴いまして、平成47年の推計労働人口は、49万1千人ということで、平成22年に比べますと21万2千人減少して、労働力率も高齢化が進むということで51.5%、22年に比べると8ポイント減、2人に1人しか働けないという時代がくるといわれているところでございます。

(2)番ですが、男女別、年齢、階級別労働力率。上の高い方が男性、グラフでいきますと高い方が男性、赤とオレンジの方が女性ということで、本県の女性の労働力率、25歳、29歳をピークに低下する、いわゆるM字カーブの状態になっているわけですが、全国に比べれば、底が浅くなっているという状況です。一方で、本県の女性就業者、28万人ほどいらっしゃるわけですが、そのうち家族従事者、例えば農業や商店の自営業に従事している家族の方が3万8千人ほど、あるいはその中で農業が2万4千人ほどいらっしゃるしまして、女性就業者全体の13%ほどを占めて、全国の7.2%を上回っているという状況でございます。

家族従事者の場合は、子育て等で仕事を辞めるという概念がなく、また、全国的に見ますと、首都圏とか仙台、名古屋、大阪などの大都市圏でM字カーブの底、ピークと底の差があって、いわゆる底が深いという状況でございます。

本県と同様に、M字カーブのピークと底の差が少ないのが岩手、山形、鳥取、島根、徳島、高知、宮崎とかでございまして、1次産業を中心とする家族従事者が多いところが、Mの底が浅いというふうに考えられております。人口減少のお話を申し上げていますが、今後、労働力人口を確保していく。あるいは男女共同参画、女性の活躍という観点からいけば、単にM字のカーブをなくする。底を浅くするというのではなくて、女性の労働力率の更なる引き上げが重要になるということになります。また、先ほど申し上げた国の成長戦略では、2020年までに25歳から44歳までの女性の就業率を5%引き上げるということでいろんな支援策

を講じていくということにしております。

次に、2ページですが、2番、第一子出生年別にみた第一子出産前後の妻の就業変化ということで、これは全国のデータになりますが、グラフの一番右側の2005年から2009年のところを御覧ください。真ん中の灰色が出産を契機に仕事を辞めた女性の割合ですが、仕事をしていない方を含めた全体では43.9ということになります。出産前に仕事をしていました方、これはAというところの区分でございますが、そのAというところだけで見ますと、実に62.1%の方が第一子を出産を契機に退職ということになっております。勿論、全ての方がやむを得ず退職しているということではなくて、約4割が、育児、家事等に専念したい。という自発的な理由で退職している一方で、約4割が仕事と育児の両立が困難。あるいは、復帰後の仕事が変わって、やりがいを感じない。それから、暗に退職を勧告されたといった、本人の意に沿わない形での退職という調査結果もございます。

次のグラフですが、仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさで辞めた方のうち、青色が正社員になりますが、勤務時間が合いそうもなかったとか、職場に両立を支援する雰囲気になかったが多く、さらに緑の非正社員では、加えまして育児休業を取れそうもなかったとか。妊娠、出産に伴う体調不良で辞めた割合が高く、育児に関わる女性が働きやすい環境整備が必ずしも進んでいないという状況になっております。

次3ページ目を御覧いただきたいと思います。先ほど、北村委員からもお話がありました。が、男性の働き方を巡るという現状で、1週間の実労働時間が49時間以上の雇用者の割合です。申し上げるまでもなく、法定の労働時間というのは、週40時間なわけですが、国の就業構造基本調査で週49時間以上という区分、時間の区分がございまして、それから国際的な統計の区分もそういう49時間という区分があつて、それで比較しますと、日本は世界的にみても長時間労働の割合が多いと。更に本県は、更に全国平均を上回る状況になっているという状況になっております。

(2)番ですが、男性の、一番末子のお子さんが1歳未満の夫妻の週全体平均の1日当たりの男性の家事、育児時間ですが、本県の男性の場合は1日当たり48分ということで、全国同様に育児、家事といった役割が女性に偏っているという現状でございます。

(3)番ですが、男性の家事、育児等への参加に必要なことということで、平成21年度に県で意識調査を実施しているわけですが、グラフではピンク色で表示しているところですが、仕事と家庭両立のための職場環境の整備が最も必要だと、望まれているという状況です。次いで、平等意識の教育、それから仕事中心の考え方の改善、育児・介護休業の普及啓発となっている状況でございます。

次4ページ目を御覧ください。(4)ですね、仕事と生活の調和に関する理想と現実ということで、これも平成21年の県の調査でございますが、理想のところの右側の草色のところの、仕事以外に家庭生活、地域、個人の生活を優先させたいという希望が一番多い、それが理想なわけですが、現実には、下側の方のグラフの左のように、仕事優先となっている状況で、必ずしも仕事と生活の調和に関する県民の理想が実現されていないという状況になっております。

今まで申し上げた現状や課題を踏まえまして、次の4番に入っていくわけですが、今後の

政策課題、論点ということになりますが、大きく分けて2つということで考えております。

1つ目は、女性が働き続けるための政策として、意欲や能力のある女性が仕事と家庭を両立し、働き続けるための環境整備のために、企業や経営者が取り組むべきこと、あるいは従業員自らが取り組むべきことについて御議論、御意見をいただければと思います。

2つ目は、働き方の見直しを進めるための政策ということで、長時間労働の抑制、それから多様な働き方の導入に向けた環境整備のために企業や経営者が取り組むべきこと。それから、男性の家事、育児参加の促進に向けて、男性の意識改革をどうやって図っていくかということについて、御議論、御意見をいただければと思います。

委員の皆さまからの御意見、御提案も参考としまして、県として支援できることについて、来年度の県の施策、事業に反映させていければと考えていますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

内海会長： はい、ありがとうございました。今の説明で、特に4ページの4番目、政策課題。論点で2つに大きく柱を分けていただいております。

1つは、女性が働き続けるための政策。できれば、それはより具体性があるって、来年度の県の事業の中に盛り込められれば、大変ありがたいということですね。

2つ目が、働き方の見直しを進めるための政策と。この2点ですが、いかがでしょうか。先ほど来の御意見等々、意見交換の中から踏まえての御発言でも結構ですので頂戴したいと思います。

時間が15分ぐらいしか残っておりませんが、何か御意見があれば寄せていきたいと思えます。はい、よろしくお願いします。

小笠原委員： 今、資料5の4番、論点のところの(2)のところですが、企業や経営者が取り組むべきことというのは、何かこんな感じのことをしてもらえればいいのかとか、そういうイメージはあるのでしょうか。

内海会長： 逆に何かお考えはありますかということですね。

小笠原委員： 一般的なお話でもいいですし、例示でも構いませんので、御披露いただければイメージが湧いてくるかと思えますのでお願いいたします。

一戸主幹： 具体的にまだ検討はしていませんが、例えば、女性が働き続けていくということで、今まで言ったような、8時間ということではなくて、6時間勤務とか、あるいはフレックスタイムとか、時間の繰り上げ、繰り下げとか、そういったことで女性が働き続けるということもありますし、残業であれば、ノー残業デイを業界として取組んでいくとか、そういったことになるかと思うんですが。あとは、働き方に関する意識の、若い方と経営者の方のずれとか、そういったものを埋めるためにどういった手法が有効なのかといった、埋めるためにどういったことが考えられるのかという、合意形成の手法みたいなものについて御意

見があればお願いしたいと思います。

内海会長： 大体、今、おっしゃったようなことですが、いかがでしょうか。働き続けるということになっていますが、働きたいという人達の職場をどう確保するかという一方で、お店がどんどん閉じていたりしている現状もありますので、そこのところをどうするかというの、ある一定程度考える必要はあるだろうと思うんですね。日本全体でいえば、ある分野は労働力は明らかに足りない。そして、ある部分はどうなのかということになると、欧米は、いわゆる移民労働者の形で入れているわけです。日本は外国人労働者なんですよ。決定的に違うんですよ。だから、そういう大前提があった上で、じゃ国内で、外国人に頼らないでどうするかということになると、やっぱり考える必要があると。

それから、青森県は第1次、第2次、今は第6次産業というものを進めたりしていますけども、まさにITを使ったその部分に女性がどんどん進出できる分野ですよ。そういう部分も、先ほどのインキュベーションの事例もそうですけど、あるいは奥入瀬サミットもそうでしょうけども、多様なことを仕掛けてみるというところが大事な。小さく丸くなっていくのは、どんどんどんどん萎んでいきますよね。そうじゃなくて、ウィングを広げるとはいいませんが、多様なことをやってみると、仕掛けてみるというのが大事なのかなという、個人的には、印象を持っています。今までもそうなんですけど、何か伝えるということは、盛んに、報道とか、伝えたりすることはあるんですけど、本当にそれが伝わったのかどうかということが、どうもないがしろにしてきたところもありますので、やっぱり何かセミナーをやったりしたら、ちゃんとそれを伝えるようにする、あるいは、こういうものがあつたら、ちゃんと伝えるという、そうやって皆で共有していくようなことにも少し力を入れていくというところが、まず大事なと思うんですけど。気持ち的には、段々と萎んだ感じがしますので、とにかく多様性でもっているんなことをやってみようじゃないかというのが、個人的には、私は今、思っていますけども。いかがでしょうか。何か、是非来年度、直近のところ、こういう形で予算化をして欲しいというようなところですね。特に、働き方の見直しというところでは、例えば、ワークシェアリングというのは、県は一旦、一時やりましたよね。たとえば給料が下がってもというか、全体は下がっても、シェアリングすることによって、働き手は増えるわけですから、県が率先してやったのは、とっても良かったんですけども。その後、立ち消えちゃったところが。つまり、労働時間が長いということは、一人で沢山やっているわけだから、シェアリングすればいいだけですよ。だから、そういうことの考え、あるいは、学校と手を組んでインターンシップとか、キャリア教育の一環でやるとか。ただ、これは、ここだけでできるかという非常に難しいものがあって、ここは次長さん、部長さんがいろんなところと考えていかなきゃいけないところだと思う。

何かいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

松山委員： 今の論点のところの男性の家事・育児参画の促進で、男性の意識改革というのがあるんですけど、なかなか男性が個人のみで、この意識を改革していくことは、環境の中にもまれていると非常に難しいことだと思うんですけど。ここにもやはり、企業、経営者の取り

組むべきことであるのではないかというふうに思います。やっぱり、働く環境の中で、育児休暇が取りたくても、企業がなかなか認める環境でなければ、手を挙げるのは非常に勇気のいることですので、それから会長がおっしゃったように、仕掛けということからいうと、いろんな仕掛けのヒントを企業に投げかけてみるのもいいのかなということを感じました。

内海会長： ありがとうございます。貴重な御意見でした。親業訓練で、かつてJAは一手にやりましたよね。県教委の仕掛けでも。そこで学んだ中堅の人が、これは男性ですけども。今度は講師になってあちこちで講演までするんですよ。だけど残念なことにそれから伝わらないというか、次のところにいかないで終わっちゃったんですが。とってもその方は勉強になって、十和田とかいろんな地区の事例が紹介されるなど、割合良かったんですよ。だから、そういう過去の一旦やったものをもう1回繰り返して、結構、いろんなことを青森県はやっているんですよ、見ていると。ただ何となく、それが上手く定着していないといえますか、それはアグリマネジメントのあれもそうだと思うんですが。いかがでしょうか。大内委員どうぞ。

大内委員： 中小企業ということで代表していますので、ちょっと話させていただきます。今の関連で、昨年、弘前市でワーク・ライフ・バランスのシンポジウムというのがあったと思うんですが、あれは県ですか。ああいうものを数多くやっていくということは必要だと思います。あの時、私も質問したんですが、来ている人が、中小企業の経営者、それからある程度総務系の責任者、それから役所の方々ということで、もうちょっと企業の方に狭めて続けていった方がいいのではないかと思います。あの時も話しましたが、私共で、医療法人ESTクリニックという1つのクリニックなんですけど、最終的には院内託児所を作りました。院内託児所を作ったんですが、これは今の話とちょっとずれますが、当初は非常にああいいうものは厳しいんですね、規制が。近くの保育園との絡みとかがあるんでしょうが。それで、維持していくのがかなり苦勞するような状況なんですね。最初多かったんですが。ですから、その辺の規制というか、これは県よりも国なのかもしれませんが、撤廃とかということも考えていただくと非常に育児休暇、またはそういうものが取りやすくなる環境になるかなと思います。弘前市でも、私共の先輩のところ、1つ、もう無くなっているところもありまして、企業内託児所ってなかなか難しいのかなと。大きなところは別ですけど、その辺のところのフォローというか、部分というのもお考えいただければと思います。以上です。

内海会長： どうもありがとうございます。では、柴垣委員。

柴垣委員： 男性の家事・育児参画の促進というところで、視点としては短期的な視点と中長期的な視点というのがあると思いますし、それから昔から背負っている歴史とか文化があるので、なかなか大変ですね。私などの年代では、台所に入っていけば来るなど怒られたり、今でも80代の母親が、私が手伝おうとすると来るなど言いますから、男はそんなことをするものじゃないというようなことがあるわけですね。何を言いたいかというと、例えば、20、

30年先を見越して、若いお母さん達には、子ども達は男性も、男だから家事をしないとか、育児をしないというような時代ではないのだから、そういったことで子どもを育てましょうと、例えば、助産院とか、レディースクリニックとか、大きい病院のところにペタペタ貼っておくとか。先ほど、私、ポスターのことを言いましたけども、お家の中でも大事なことは冷蔵庫のところにマグネットで留めて貼ったりしておきませんか？学校から来ている紙とか。あれば見ますね。それから、例えば、横の連携としては、県の教育庁の学校教育課の方でもっと家庭科しっかりやれというようなこと、私が言うのも変な話ですけども、しっかりやっているわけですけども、そういったところのこともあるのではないのでしょうか。小中高で教えていくというところは、とても大事なことがあると思います。それから大学でも、家庭科に限らず、小中高の先生になる方々には、男女共同参画、人権の観点からこうなんだと。女性だって、力一杯働かないと、同じように働かなくてはいけないんだというようなことを教育に携わる子ども達にも教えていく必要が、もっともっとあるんだと、私は思うんですよ。そこのところを上手くやられているか。同時に、お婆ちゃん達の啓発だって必要じゃないでしょうかね。ですから、背負っている文化を一気に変えようというのは無理ですので、背広を着ているんだったら脱げますけども、肌に染みついたものを脱ぐっていったら怪我しますから、なかなか大変です。ですから、そこのところを20、30年のスパンならスパンでやっていこうという、その気さえあればできるんじゃないでしょうか。どんどん台所に引き込んで、旦那さんにも、わざと具合悪い振りして家事、育児をさせるとか、そういった手でも使って短期的にはやっていくしかないかもしれません。中長期的には20、30年先を見越して、キャンペーンをやるとか、ポスターとか、そういったことで目に触れるようにする、というようなことも大事なんじゃないかと思います。

それから、地域と学校の結び付きです。例えば、市役所、町役場、村役場の保健師さんに学校に来てもらって、家事、育児の状況はどうなんだとか、高校の生徒達には、市ではどういうふうに、例えば、妊娠して出産するまでいくのか、その時にどのくらいお金が掛かって、どういうふうに無料の切符が出てくるのか。どういうふうにそれに関連して子ども達を育てていけばいいのか。父と母が連携して、というようなことをもっともっとやっていくということもできるんじゃないでしょうか。実際、うちの学校では、保健師さんに来ていただき、卒業していく2月頃に2時間教えていただいています。村長さんにも、総務課の人も来て、その他のことも話していただいています。そういった連携もできるんじゃないかと。あとは、教育庁の学校教育課との連携ということも含めまして。ですから、どうしましょう、こうしましょう、なかなかいい知恵がありませんね、というようなことではなくて、横と縦をもう少しきちんと見てどうするかということをやっていけば、日本人というのは勤勉な民族ですから、何とかなっていくのではないかと思います。その根底には、文化は服を脱ぐように簡単には脱げないという、背負ってきている伝統文化というのは、ということも考えて、やっぱり手を打っていかねばいけないと思います。

内海会長： どうもありがとうございました。県ベースでどういうことをやるか。それから各市町村がどういうことをやるかというところを考慮しながら進めていくということが多分、

必要になってくると思いますね。今までもずっとやってきておりますので。できれば、特区が活かれますから、何かこの種の特区を先導的に、先駆的にやると、勿論、法律上の様々な規制はありますが、そういう規制を上手くかいくぐってやるのも1つの手だということがありますが、それで問題を洗い出すということも必要になってくるかもしれません。

いずれにしても、今後の政策課題、ずっと延々と長い間関わってきておりますけども、目に見えて、とにかく人口減という一番大きな問題があって、その中で男性も女性もどうやって青森県を支えていくかというのが一番問題になってくると思うんですね。そのために、公的にどこまでお金を使ってどうするかというところだと思うんですね。個人の問題と、それから税金を使って何をやるかというところ、この部分が多分、この指標というか目標に表れてくるというふうに思います。

また何かお気づきの点がございましたら、県の方の担当の方に電話なりファクスなりメールなりで入れていただければ、まだ来年度の予算の編成に間に合いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、5分ほど超過いたしましたので、今年度最初ということもございまして、またいろんな進捗状況等々の中間報告でもありましたので、いろいろ御意見をいただきました。大変どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、この会議を終えさせていただきたいと思います。それでは、事務局の方にお返しいたします。

司 会： 内海会長、委員の皆さま、どうもありがとうございました。

これをもちまして、第26回青森県男女共同参画審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。